

漁業集落排水事業特別會計

議案第96号

令和4年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

令和4年度南三陸町の漁業集落排水事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ13,866千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ28,866千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年3月7日提出

南三陸町長 佐藤 仁

第1表

歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		11,966	7,706	19,672
	1 一般会計繰入金	11,966	△6,160	5,806
	2 基金繰入金		13,866	13,866
4 繰越金		1,300	6,160	7,460
	1 繰越金	1,300	6,160	7,460
補正されなかった款項に係る額		1,734		1,734
歳入合計		15,000	13,866	28,866

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 予備費		1,412	13,866	15,278
	1 予備費	1,412	13,866	15,278
補正されなかった款項に係る額		13,588		13,588
歳 出 合 計		15,000	13,866	28,866

漁業集落排水事業特別会計補正予算に関する説明書

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料	1,731		1,731
2 財産収入	1		1
3 繰入金	11,966	7,706	19,672
4 繰越金	1,300	6,160	7,460
5 諸収入	1		1
6 分担金及び負担金	1		1
歳入合計	15,000	13,866	28,866

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 漁業集落排水事業費	5,530		5,530				
2 公債費	8,058		8,058				
3 予備費	1,412	13,866	15,278				13,866
歳 出 合 計	15,000	13,866	28,866				13,866

2. 歳 入

(款) 3 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 一般会計繰入金	11,966	△6,160	5,806	1 一般会計繰入金	△6,160	一般会計繰入金
計	11,966	△6,160	5,806			

(款) 3 繰入金

(項) 2 基金繰入金

1 漁業集落排水事業 基金繰入金	0	13,866	13,866	1 漁業集落排水事業基 金繰入金	13,866	漁業集落排水事業基金繰入金
計	0	13,866	13,866			

(款) 4 繰越金

(項) 1 繰越金

1 繰越金	1,300	6,160	7,460	1 繰越金	6,160	繰越金
計	1,300	6,160	7,460			

3. 歳 出

(款) 3 予備費

(項) 1 予備費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 予備費	1,412	13,866	15,278				13,866			
計	1,412	13,866	15,278				13,866			